

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

○玉名市の立地環境状況

玉名市は熊本県の北西部、菊池川の下流域に位置し、東西約 14.5 km、南北 17 km、面積約 152 km²を有する都市である。菊池川の下流域に広がる玉名平野を中心に、北部は小岱山地の谷が発達したなだらかな丘陵地、南東部は金峰山系の山々に続く起伏の小さい台地に囲まれ、南西部は有明海に面している。中心となる玉名平野は三角州を形成しており、その前縁には江戸時代から進められてきた埋立・干拓地が有明海に向かって広がっている。菊池川は有明海特有の大きな干満差による潮位変動の影響を受けている。このため、玉名平野は菊池川による土砂等の堆積作用と有明海の海退等により形成された沖積平野となっている。この沖積平野は形成年代も新しく、地下水面も高いことから軟弱地盤が広がっており、災害に対して危険性が高くなることがある。又、本市の気候(2017 年気象庁：岱明観測所)は海に面していながらも気温の年較差が大きい内陸型気候の特徴を持っている。年平均気温は約 17 度、年最高気温約 38 度、年最低気温－4 度であり、居住環境として気象条件に恵まれている。年平均風速は約 2m/秒、このうち最大瞬間風速は約 23m(北風向)である。

(洪水：ハザードマップ)

玉名市のハザードマップによると、本市は西に海、東に山地が位置する関係上、風に乗って海からの暖かく湿った空気が市域に入りやすく大雨や集中豪雨が発生しやすい地形を有している。又、年間の降水量は約 1,650 mmで全国平均雨量約 1,700 mmと比較しても、ほぼ同量であるが、このうち約 4 割近くが梅雨時期である例年 6 月前半頃から 7 月後半頃に降雨が集中しており、過去に水害を引き起こしている現状であり、特に宿泊業者が多い玉名市立願寺地区では最大 3～5mの浸水被害が予想されている。

令和 7 年 8 月豪雨ではハザードマップで 5m以上の洪水浸水が予想されていた天水地区エリアと 3 m～5mの浸水予想の岱明地区エリアの会員が被災している。

(土砂災害：ハザードマップ)

玉名市のハザードマップによると、本市の梅雨時期に川が増水する危険、崖崩れや落雷や竜巻等の危険など警戒が必要な時期でもある。又、ゲリラ豪雨のように短時間で川が増水を引き起こす大雨の場合もある。よって、特に山間地域一帯は土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊が生じる恐れがある特別警戒、警戒区域となっている。

↓玉名市ハザードマップ(洪水・土砂災害)

URL:<https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/102/16409.html>

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で 3%の確率で発生する可能性である。熊本県内には日本の主な活断層の中で「布田川・日奈久断層帯」、「人吉盆地南縁断層帯」、「雲仙断層帯」を始め多くの活断層が分布している。本市に大きな影響を及ぼす主要活断層としては、「布田川・日奈久断層帯」「雲仙断層帯」があり、これに加え「南海トラフ」についても、その想定される規模の大きさから本市への影響は多大であると想定される。

↓地震ハザードステーション(J-SHIS)玉名市

URL:<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

浸水深

- 0.5m未満
- 0.5m~1.0m
- 1.0m~3.0m
- 3.0m~5.0m
- 5.0m以上

家屋倒壊等氾濫区域

- 氾濫流
- 河岸浸食

特別警戒区域等

- 土石流
- 警戒区域
- 特別警戒区域

施設

- 指定緊急避難場所
- 一次避難所
- 二次以降の避難所
- 警察関連施設
- 消防関連施設
- 災害時拠点病院
- 水位観測所
- 危機管理型水位計
- 河川監視カメラ
- アンダーパス

急傾斜

- 警戒区域
- 特別警戒区域



(その他)

○台風による災害

玉名市では、台風が九州の西岸に接近して北上、又は西岸に上陸後九州を横断する場合に、暴風・大雨に特に注意が必要であり、有明海沿岸では高潮災害の可能性も高くなる。一方、台風が九州の東側を進む場合は、風による災害に比べて大雨による災害が発生しやすくなる。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国かつ急速なまん延により、玉名市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況 令和3年1月31日現在

- ・商工業者数 648人
- ・小規模事業者数 523人

【内訳／県被害調査区分】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所立地状況等)
卸売・小売業	218	160	玉名市内に広く分散している
宿泊・飲食サービス	195	158	菊池川沿いに多い
製造業	46	35	玉名市内に広く分散している
建設業	116	111	玉名市内に広く分散している
その他	73	59	玉名市内に広く分散している
合計	648	523	

(3) これまでの取組み

1) 当市の取組

- ・防災計画の策定 避難所の設定、防災マップの作成と周知
- ・HP、防災無線、オフトークを通して防災情報を提供
- ・防災備品の備蓄 玉名市総務部にて、食料、水、消耗品等を備蓄
- ・防災訓練 各地区や学校にて防災訓練
- ・玉名市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 当会の取組

- ・平成25年商工会危機管理マニュアルの策定(令和7年更新)
- ・防災備品・支援物資の搬入搬出の支援
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・玉名市、玉名商工会議所、東京海上日動火災保険株式会社と連携して事業継続力強化計画書の策定ワークショップを開催

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 5者
- ・事業者BCP策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 3者
- ・市内主産業である卸小売業の小規模事業者による事業継続力強化計画策定率 10%
- ・事業継続力強化に関するセミナー 年3回
- ・東京海上日動火災保険株式会社と連携した損害保険への加入促進 5者
- ・防災訓練の実施 2回

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

現状では、緊急時の取り組みについて漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足といった課題が浮き彫りになっている。

また、地区内の小規模事業者における事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画の策定の必要性に関する認識がまだまだ低い現状がみられる。

更に、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

（１）事業者BCPの策定が進んでいない

当地区は令和7年8月に豪雨被害地域であったが、事業継続計画等を策定している事業者はごく一部の規模が大きな事業所に限られている。事業継続計画等の策定に関する取組状況は、令和7年度より東京海上日動火災保険株式会社と連携したワークショップを実施し本格化してきているが参加事業者が少なく、ワークショップへの認知度が低い。

（２）支援者側の課題

支援者側の事業継続計画等策定に関する知識が不十分であり支援スキルの向上や、事業継続の取り組みに関する専門知識やノウハウを持つ専門家や損保会社等との連携が必要である。

（３）小規模事業者の策定手法

国をはじめ関係機関等から事業継続計画（BCP）の策定ガイドラインやフォーム等が提供されているが、小規模事業者にとってはハードルが高過ぎるとの意見があっているため、小規模事業者向けとして事業継続力強化計画の策定支援から取り組む。

令和7年8月豪雨被害の状況を踏まえて積極的に東京海上日動火災保険株式会社と連携しワークショップを通して策定まで伴走支援を行う。

【対策】

（１）（２）（３）東京海上日動火災保険株式会社との連携強化

年に数回東京海上日動火災保険株式会社と連携しワークショップを開催する。その後のBCPの承認まで伴走支援を実施していく。支援者側もワークショップに参加することで専門知識やノウハウの習得を目指す。

3 目標

- ・当会より地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、保険等・影響軽減策などリスクマネジメントを事前に対策する必要性を周知する。
- ・発災時における被害状況把握・報告・応急復旧活動状況の確認のため、連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後、速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがありません。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。具体的に以下の目標を設定し取り組んでいく事にする。

＜事業者BCP策定の推進に関すること＞

- ・地域内事業者を対象とした、事業継続力強化計画に関するセミナーを年に1回実施する。
開催通知は、対象者への郵送及び当会と玉名市広報のホームページやSNS等において情報発信する。
- ・事業所が策定した事業継続計画（BCP）もしくは事業継続力強化計画の取り組み状況の確認や必要に応じて見直し修正を行い、従業員・関係者に周知を行うなどのフォローアップを実施する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

（1）市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

玉名市と玉名商工会議所と連携し、市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の取組状況を把握する。そして月に一度開催している玉名市商工振興事務連絡会議にて情報共有を図る。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

本計画と玉名市地域防災計画書や令和2年に策定した「感染症予防マニュアル」の整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発生時に速やかな応急対策等に取り組めるようにする。

1）小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回指導時にハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取り組む可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取り組みの推進や、効果的な訓練等について指導および助言を行う。
- ・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

<定量目標>

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
セミナー開催数	1	1	1	1	1
BCP策定件数	3	3	3	3	3

BCP策定件数：経営指導員・経営支援員1名あたり1件を策定目標とする。

- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～4週目	1日に1回共有する
5週目～8週目	2日に1回共有する
9週目以降	週に1回共有する

（3）フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認。
- ・BCP策定後5年が経過した事業者に対して、巡回時に訓練・計画の見直しについて指導を行う。
- ・支援した事業者の訓練期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へ繋げる指導を行う。
- ・玉名市と玉名商工会議所と当会で策定状況の確認と改善点等について協議する。

（４）知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・玉名市と玉名商工会議所と連携し、ＢＣＰ策定ワークショップを通して各団体で策定事業者の好事例を共有する。
- ・玉名市内の企業や同業者など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

（５）関係団体等との連携

＜当会と玉名市の役割と体制を明確にし、連携して以下の事業を実施する。＞

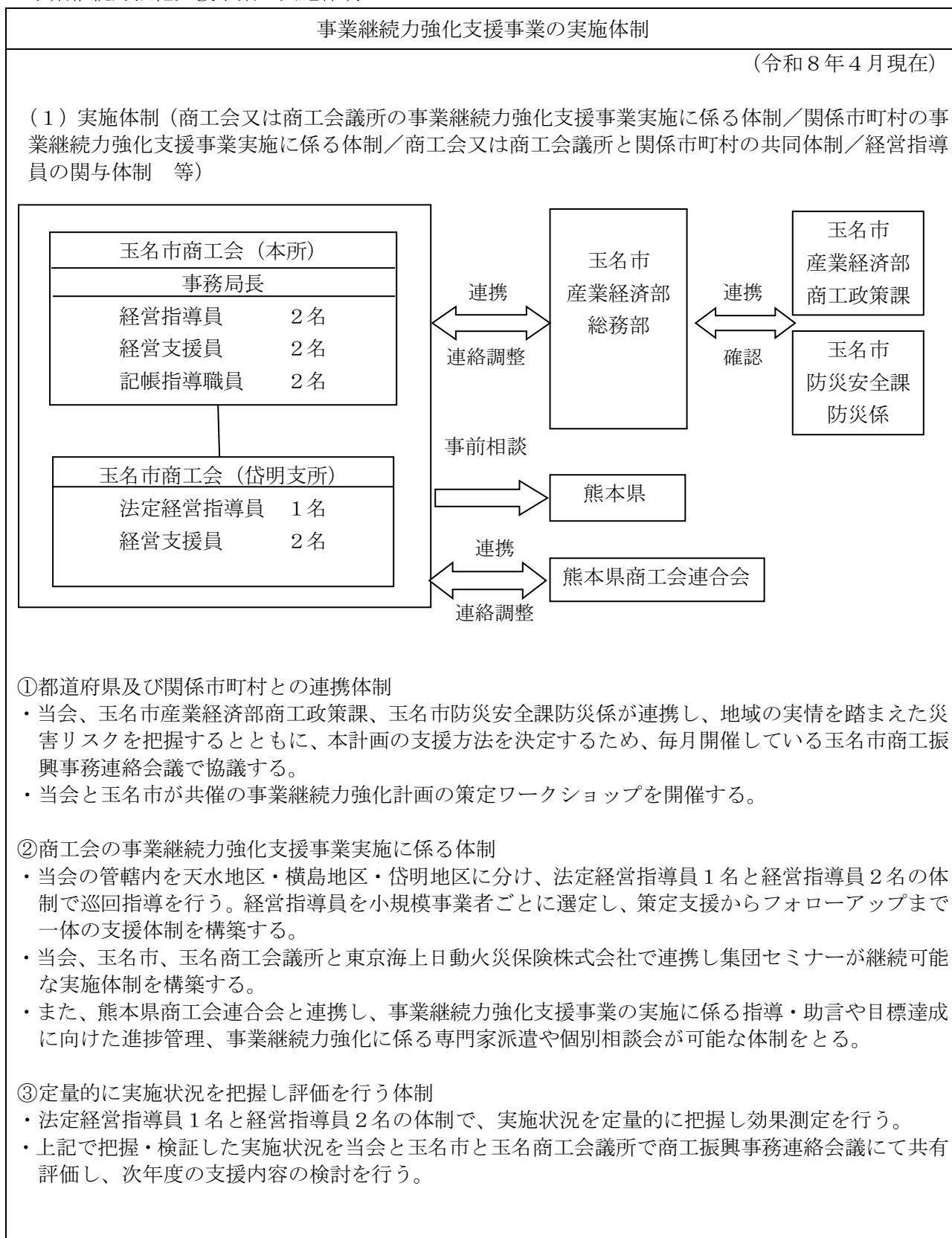
- ・玉名市と玉名商工会議所と連携し、セミナーを実施する。セミナー内容は、事業継続力強化支援に取り組んでいる東京海上日動火災保険株式会社に依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・玉名市で取りまとめた「玉名市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・ 当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏 名	連絡先
釘岡 輝 (玉名市商工会)	後述 (3) ①参照

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

- ・ 本計画の具体的な取り組みの企画や実行
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回)

③広域経営指導員の当否

経営指導員 釘岡 輝は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

玉名市商工会

〒865-0072 熊本県玉名市横島町横島 2081

電話：0968-84-3370 FAX：0968-84-2597

E-mail：tamana@kumashoko.or.jp

②関係市町村

玉名市 産業経済部商工政策課

〒865-0016 熊本県玉名市岩崎 163

電話：0968-71-2065 FAX：0968-73-2220

E-mail：shoko@city.tamana.lg.jp

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8 年度	9 年度	1 0 年度	1 1 年度	1 2 年度
必要な資金の額	7 3	7 3	7 3	7 3	7 3
講師謝金	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
講師旅費	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0
資料印刷費	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0
防災、感染症対策費	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、県補助金、町補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	